

第1号様式別紙2

貸与料金の算定根拠明細書

(宛先) 松戸市長

(リース事業者)

所在地
名称
代表者肩書
代表者氏名
電話番号

(リース先)

所在地
名称
代表者肩書
代表者氏名
電話番号

補助事業で導入する設備については、次のとおりであることについて間違いありません。

また、注意事項に記載されている内容について間違いがないこと、補助金交付後も遵守することを誓約します。

対象設備			
リース期間(月数)			
補助金額	松戸市の補助金 (a)	国の補助金 (b)	合計(a + b) (c)
リース料総額 ※前払金を含む、 税抜き金額	補助金なしの場合 (d)	補助金ありの場合 (e)	差額(d - e) (f)

(注意事項)

- 補助金ありの場合のリース料総額(e)又はこれをリース期間で除した月額リース料金が、リース契約書で確認できること。リース契約書から、これが確認できない場合は、補助金額をリース料金から差し引いてリース契約を再締結するか、補助金額確定後もしくは入金後に補助金額をリース料から減額し、月々のリース料へ反映することを明記した覚書等をリース事業者及びリース先で締結のうえ提出すること。
- 補助金ありの場合となしの場合のリース料総額の差額(f)が、補助金額合計(c)以上であること。
- 松戸市の補助金の金額分は、月額リース料金を減額する形で貸与先に還元されること。リース契約とは別に貸与先に支払われる形は認められない。
- リース期間が財産処分制限期間より短い場合は、リース期間終了後にリース先が対象設備を購入する契約となっていること。